

# ⊗ 広報おおたき

2020.11

No.626



見てみて！ぼくの顔ぐらいおおきいでしょ  
関連ページ P2-3

# 秋のみのり

町内保育園・小学校では、農業体験や食育体験の一環として、稲刈りやさつま芋掘りを実施しています。

今年は感染症対策や休校により、5月の田植えや苗植えは地元農家の方とできませんでしたでしたが、秋の収穫ではご協力いただき、一緒に行うことができました。

地元農家の方と交流し、秋の味覚が収穫された様子をお届けします。



## 西小学校

### 9/2・9 地元の方と一緒に稲刈り・おだかけ・脱穀を体験

9月2日(水)、西小学校5年生16名が同小近くの田んぼで、稲刈りとおだかけを体験、また9日(水)には、天日干した稲の脱穀ともみすりを体験・見学しました。

この取り組みは、地元農家の関 <sup>ひとし</sup>サクさん、関 等さんのご協力を得て、毎年5年生が無農薬の稲作を行っているものです。今年の5月は臨時休校だったため、田植えはサクさんのご指導のもと、学校職員で行いました。学校再開後の6月からは児童が除草作業をし、8月末に見事な黄金色の稲穂が実りました。

そして9月2日、児童たちは鎌を使い、約150平方メートルの田んぼで稲を刈りました。その後はサクさんの教えのもと、4株ずつわらで縛り、プール脇のフェンスにかけて天日干しを行いました。稲が乾いた一週間後には、等さんが学校へコンバインを運び入れ、児童と一緒に脱穀しました。脱穀後は等さんのご自宅にリヤカーで運び、もみすり機に入れ、玄米約23キロができました。

お米ができる流れを体験した児童は、「自分たちがいつも食べているご飯はこんなに時間と手間がかかることが分かった。」「お米のありがたみを感じた。」と話しました。

12月には、収穫した新米を使った太巻き寿司づくりと、老川地区の方々と一緒に“わら”を使ったお正月のお飾りづくりを予定しています。



1



2

- 1 「おだかけをするのに稲を4株ずつに束ねるんだよ」と教えるサクさん
- 2 学校のプール脇のフェンスにおだかけをする5年生

## みつば保育園・つぐみの森保育園

### 10/7・14 自分たちが刈ったお米を使っておにぎり作り

10月7日(水)につぐみの森保育園の年長児が、14日(水)にみつば保育園の年長児が収穫祭を行いました。

8月26日(水)に馬場内地区、鈴木 賢司さんの田んぼで両園園児が稲刈りを体験し、新米をいただきました。その新米を釜で炊き、一人ひとり自分でおにぎりを作って食べ、収穫の喜びを味わいました。



鈴木さんに教えてもらい、鎌を使って稲刈り

年中、年少児も一緒に炊きたての新米を食べさせてもらい、大喜び。みんなおかわりをして、採れたてのおいしいご飯をたくさん食べました。

新米おかわりしたよ!

おにぎり上手に作れたよ!



自分で作ったおにぎり  
おいしい~



お米とぎは  
僕にまかせて!



## みつば保育園・つぐみの森保育園

### 10/7 大きくなったさつまいもを収穫

10月7日(水)、みつば保育園年中児、つぐみの森保育園の年長・年中・年少児がそれぞれの園庭の畑でさつまいも掘りをしました。例年は、5月にボランティアの方々と一緒に苗植えをしますが、今年はコロナ禍でボランティアの方にお願ひできなかつたため、園児と保育士で植えました。

つぐみの森保育園では、夏に園庭の畑にサルが来て、ミニトマトやナス、ピーマン、枝豆など被害に遭いましたが、さつまいもは無事に育ち、収穫を迎えることができ、ほっと一安心。園児たちが夢中で掘ると大小様々ないもが出てきて、みんな大喜びしていました。

掘つたさつまいもは焼き芋にして食べる予定で、園児は今から楽しみにしていました。

よいしょ！  
よいしょ！



とつたどー！

大きいのとれたよ！

2つもとつたよ！

食べるの楽しみ！

掘るのって大変だね

## 収穫にご協力いただいた農家の方々

私は、4年前から保育園生と一緒に田植え、稲刈りを行っています。

やはり、子供たちと一緒に田植えや稲刈りをするのは、楽しいし、元気をもらえますね。

6歳から実際に泥の中に入って植えたりする体験ができるのは、自然がある場所ならではの思いますし、子供たちにとって貴重な経験になっていると思います。

この体験から、将来農業に興味を持ってくれるとうれしいですね。

私は、8年前から小学生と一緒に脱穀・もみすりを行っています。

毎年恒例となっているこの活動を通じて、子供たちに食の大切さを伝えていきます。お米ひとつ作るにも、田植えや、水の管理、草取り、稲刈り、脱穀、もみすりなど多くの工程があります。この手間ひまを子供たちに感じてもらい、少しでも食べ物を大事に思う気持ちを持つてくれればよいなと思います。

私は、約20年前から小学生と一緒に田植え、稲刈りを行っています。

最初は主人と一緒に行っていましたが、今は息子の等と共に小学生の子供たちにお米の作り方を伝えています。

毎回小学校に顔を出すと、元気いっぱい挨拶をしてくれ、稲刈りのやり方を教えると、みんな一生懸命にやってくれます。そんな子供たちの笑顔を見ると、いつも元気とパワーをもらえます。

来年も子供たちと一緒に稲刈りをするのが楽しみです。



鈴木 賢司さん(馬場内)  
農業歴15年。  
仕事と農業を兼業していたが、今年2月から農業を専業に。  
現在、約15ヘクタールの田んぼを管理している。



関 等さん(松尾)  
農業歴47年。  
小学校4年生の時から、家の農業を手伝い、現在は兼業で農業を行っている。



関 サクさん(松尾)  
農業歴60年。  
息子の等さんと共に農業を営む。  
田植え、稲刈りのほか、太巻き寿司、お正月のお飾り作りも子供たちに教えている。



## 町野球愛好会「ポピンズ」

### 第26回関東選抜軟式野球大会 千葉県大会へ出場

7月26日(日)、茂原市営球場で、第26回関東選抜軟式野球大会(2部)第6ブロック予選が開催され、大多喜町に続いて夷隅地区も制したポピンズが出場しました。

1回戦では接戦の末、山武郡市代表チームを2対1で倒し、続いて行われた決勝では、勝浦市代表に5対4の劇的なサヨナラ勝ちを収め、見事、県大会への切符を手に入れました。

県大会は、9月5日(土)に鴨川市営球場で開催され、初戦でこの県大会を制した柏市のRossoWaveと対戦し、残念ながら0-14で敗れてしまいました。

しかし、大多喜町の名を前面に出して少数精鋭の若者たちが、大舞台で奮闘してくれました。町全体で称賛の拍手を送りたいと思います。

当野球愛好会は、熱い心を持った野球が大好きな新規参入チームをいつでもお待ちしております!!

大多喜町野球愛好会 会長 苅米 和幸



## 人権擁護活動に貢献 宮本さん・唐鎌さんに法務大臣から感謝状 新たな人権擁護委員に 磯野さん・浅野さん

10月15日(木)、永年にわたり人権擁護委員として尽力された宮本 清さん、唐鎌 良枝さんへ、法務大臣から感謝状が贈られました。

お2人は平成26年から2期6年、人権擁護委員として町民の人権擁護と人権思想の普及高揚に尽力されました。

また10月1日付で、磯野 幸子さん(三又)、浅野 秀雄さん(下大多喜)が人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。任期は3年です。

人権擁護委員の仕事は、人々の間に正しい人権の考え方を広め、人権尊重思想の普及啓発に努めることです。また、いじめ、暴行・虐待・差別を受けたなど、人権上の問題や悩みごとの相談に応じています。

人権相談は、毎月1回老人福祉センターで開催しています。



磯野 幸子さん



浅野 秀雄さん

## いすみ鉄道 地域おこし協力隊活動報告

いすみ鉄道で地域おこし協力隊として活動している吉岡です。

今回は、私の地域おこし協力隊としての活動報告をさせていただきます。

10月4日(日)に、総元地区地域ぐるみ福祉協議会のみなさんと東総元駅の清掃、花壇やホームの除草作業のほか、花の植栽を行いました。

同会では、地域の環境美化活動の一環として、毎年春と秋の2回、東総元駅の駅清掃と花の植栽を行っています。

今回一緒に活動させていただいた中で、地域の方々のいすみ鉄道に対する想いに触れることができ、この貴重な経験を今後の活動につなげていきたいと思いました。

地域おこし協力隊では、今後も地域のみなさまのご協力をいただきながら、いすみ鉄道の活性化に向けた活動を実施して参りますので、よろしくお願いいたします。



駅ホームの除草作業の様子

# 新型コロナウイルス感染症に関連する 中小事業者などへの固定資産税の減免措置

中小事業者などが所有する、事業の用に供する事業用家屋および償却資産に係る、令和3年度分の固定資産税を軽減します。

## 対象事業者・減免割合

令和2年2月から10月までの任意の連続する3か月間の事業収入の合計が前年同期と比べ30%以上減少しており、性風俗関連特殊事業を行っていない以下の事業者。

- ① 常時使用する従業員の数が1,000人以下の個人
- ② 資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人
- ③ 資本金または出資を有しない法人のうち従業員の数が1,000人以下の法人

事業収入が前年同期比で50%以上減少している場合 全額免除  
事業収入が前年同期比で30%以上50%未満減少している場合 2分の1免除

## 軽減対象

中小事業者などが所有する事業用家屋および償却資産に対する固定資産税。  
軽減される固定資産税は、令和3年度課税の1年分（令和3年4月通知分）です。

## 手続き方法

- ① 新型コロナウイルス感染症などに係る中小事業者などの事業用家屋および償却資産に対する固定資産税の課税標準の特例措置に関する申告（以下「特例措置の申告書」という）様式を入手する。  
特例措置の申告書は、税務住民課課税係窓口で配布、また町ホームページでも取得できます。
- ② 特例措置の申告書および必要関係書類を ※認定経営革新等支援機関 に提出し、申告内容の確認を受ける。
- ③ 大多喜町役場税務住民課へ提出する。  
**申告期間・・・令和3年1月4日(月)～2月1日(月)**  
窓口での申告受付・問合せは、土日祝日を除く開庁日です。



町HP

## 必要な書類

- 特例措置の申告書（確認欄に 認定経営革新等支援機関 の署名、押印がされたもの）
- 事業収入減を証する書類（会計帳簿や青色申告決算書の写しなど）
- 特例対象家屋の事業用割合を示す書類（青色申告決算書の写しや収支内訳書など）

### 償却資産の申告がある場合

- 令和3年度の償却資産申告書、種類別明細書、特例措置の申告書（令和3年度の償却資産申告書は、令和2年12月中発送予定です。）
- 電子申告の方は令和3年度の償却資産申告書が送付されませんので、特例措置の申告書のみ提出してください。

### 場合によって提出が必要となる書類

収入減に不動産賃料の「猶予」が含まれる場合、猶予の金額や期間などを確認できる書類。  
※右のQRコードを読み取り、「(7月7日付事務連絡) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への支援施策等について」の別途5・6をご確認ください。



国土交通省HP

### 認定経営革新等支援機関とは

商工会や金融機関、税理士、公認会計士、弁護士などの認定支援機関として認定されている者。  
詳しくは各省庁のホームページをご確認ください。



中小企業庁HP



金融庁HP

問合せ 税務住民課 課税係 ☎82-2122

# おーわん OH-1フェスティバル2020

町では、飲食店応援キャンペーンとして、OH-1フェスティバル2020を開催しています。それに伴い、食事券としてご利用いただける500円クーポン券を1人1枚、全世帯に配布いたしました。使用期限は12月31日（木）までとなっていますので、期間内にご利用ください。

なお、クーポン券を使用できる店舗は、随時ホームページで更新していきますので、ご確認ください。

※満3歳児未満のお子さまは、離乳食の購入に、介護食の必要な方は、介護食の購入にご利用できます。



このクーポン券を持って飲食店で使ってね！



◀町HP  
最新参加飲食店一覧

問合せ 商工観光課 商工労政係 ☎ 82-2176

## おたっきーのこれ知ってる？

### OH-1フェスティバルってなにが起源？



OH-1フェスティバルは、2018年に大多喜町商工会青年部が50周年を迎えたことを記念して、行われたイベントの名前だよ。このイベントでは、町内外の飲食店が大多喜町に集結して、お店自慢の一品をおわんに入れて販売したんだって！だからこの「OH-1」は「おわん」と「おおたきの“お”」がかけられているんだよ！

### 参加飲食店一覧（10月8日現在）

No	事業所名	所在地	電話番号	営業時間	定休日
1	お食事処 番所	横山996-1	80-1110	11:00~22:00	毎週水曜 第3木曜
2	食事処 ぼくてい	石神1328	82-5601	11:00~18:00	毎週水曜
3	すし処 美月	久保119	82-5122	11:00~21:00 (14:00~17:00除く)	不定休
4	大衆割烹 原田	勝浦市 佐野45-2	84-0303	17:00~22:30 (11:30~14:00 要予約)	毎週火曜
5	restaurant & cafe さすらい	横山673-1	82-8366	月・火・水 11:00~17:00 金・土・日 11:00~15:00 17:00~20:00	毎週木曜
6	食彩浪漫 ほたる	上原475-1	82-6300	16:30~23:00	毎週木曜
7	有限会社 童子	平沢1605	84-0354	11:30~20:00 (要予約)	毎週火曜
8	食事処 与作	大多喜488	080-6886-5439	11:00~15:30	毎週月曜
9	豆吉	下大多喜1046-2	80-1319	11:00~17:00	毎週火・水曜
10	あすなろ	横山711-1	82-4581	11:00~18:00	毎週火曜
11	和食処 清恵	葛藤578-3	85-0820	11:00~14:00	毎週月曜

No	事業所名	所在地	電話番号	営業時間	定休日
12	キッチン タイム	船子939-1	070-4102-6756	11:00~20:00 (日曜17:00まで)	毎週月・火曜
13	レストラン てぬぐい茶屋	石神1312-1	82-5057	11:30~15:00 (15:00~要予約)	不定休
14	おふくろ弁当	猿稻435	82-4604	10:00~14:00	毎週月曜
15	てんぐれい	久保267-3	82-4100	11:00~20:00	毎週木曜
16	bono Rey pizza	久保267-3	62-6765	11:00~20:00	毎週木曜
17	有限会社小高商事 郷土料理たけのこ	黒原181-2	84-0368	11:00~14:00	不定休
18	一献	葛藤574-1	85-0706	11:00~14:00	毎週火曜
19	酒房 一休	久保103	82-2567	17:00~22:00	日曜・祝日
20	焼肉赤とんぼ	船子318-1	080-2014-4532	16:00~21:30 (予約制)	不定休
21	珈琲抱/HUG	堀之内407	090-6007-5969	12:00~17:00	毎週月・火曜
22	山の駅 養老溪谷喜楽里	小田代148-24	85-0005	10:00~16:00	毎週木曜 年末年始
23	お食事・甘味 花のれん	船子861	80-1254	11:00~20:00	無休
24	ハンバーグ&カフェ ぐーちょきぱー	船子861	80-1258	11:00~20:00	無休
25	ラーメンハウス パティエネ	船子861	80-1222	11:00~20:00	無休
26	珈琲処「あずき」	桜台45	090-2255-8695	11:00~17:30 (時短営業)	毎週水曜
27	ファーストフード POPO	船子861	80-1211	10:00~19:00	無休
28	養老溪谷 釣堀センター	葛藤163-1	85-0031	10:00~19:00	毎週火曜
29	とんかつ亭 有家	久保135	82-2007	11:00~15:00	毎週月・金曜
30	居酒屋 和楽	下大多喜156	090-9019-6798	17:00~21:00	毎週木曜
31	寺ノ下cafe CoCoRo	中野249-1	83-0272	11:30~15:00	毎週月・火・水・ 木曜
32	マリンレストラン・ シーガル	猿稻598-1	82-4588	11:00~20:00	毎週火曜 不定休有
33	キッチン さわ	小土呂309	82-3844	11:00~15:00 (7月~11月予約のみ)	毎週月・火曜
34	ヤックス大多喜店	船子855	82-5535	24時間	年中無休
35	ウェルシア 大多喜船子店	船子865-1	80-0501	9:00~24:00	年中無休
36	二八そば ふくだや	上原357-1	82-3201	11:30~19:30	毎週木曜
37	中国料理 喜苑	船子887-1	82-5678	11:00~21:00	毎週月曜
38	Club BIGONE	横山2377	043-308-8012	10:30~16:00	毎週木曜
39	美島食堂	紺屋19	82-2144	16:00~20:30	毎週水曜
40	食事処 東尋	横山494-1	82-4996	11:30~21:00 (14:30~17:00休憩)	毎週月曜
41	そば処 くらや	久保163	82-2757	11:00~14:00	毎週水曜
42	あをい	石神140-1	82-5558	11:00~15:00	毎週月曜
43	蕎麦処 かどや	横山673-1	64-6803	11:30~15:00 金・土・日 17:00~21:00	毎週木曜

# 令和元年度 町決算のお知らせ

令和元年度一般会計および特別会計 4 会計の決算概要をお知らせします。

## 一般会計

歳入

53 億 4,586 万 3 千円  
(前年度比 1.6%減)

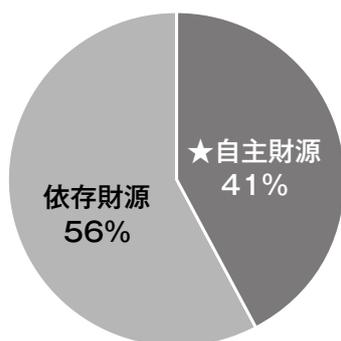
歳出

50 億 7,951 万 7 千円  
(前年度比 1.3%減)

(★印は自主財源)

★ 町 税	11 億 6,086 万 1 千円 (21.7%)	議 会 費	7,636 万 8 千円 ( 1.5%)
各種交付金 譲与税等	4 億 457 万 9 千円 ( 7.6%)	総 務 費	11 億 4,166 万 1 千円 (22.5%)
地方交付税	16 億 9,457 万円 (31.7%)	民 生 費	12 億 7,176 万 2 千円 (25.0%)
★ 分担金および 負担金	7,477 万 1 千円 ( 1.4%)	衛 生 費	4 億 7,494 万 7 千円 ( 9.4%)
★ 使用料および 手数料	8,936 万円 ( 1.7%)	農林水産業費	1 億 8,689 万 1 千円 ( 3.7%)
国県支出金	6 億 5,944 万 4 千円 (12.3%)	商 工 費	1 億 2,858 万 6 千円 ( 2.5%)
★ その他 (寄附金、諸収入、 財産収入)	2 億 7,006 万 8 千円 ( 5.1%)	土 木 費	3 億 6,507 万 4 千円 ( 7.2%)
★ 繰 入 金	3 億 3,383 万 7 千円 ( 6.2%)	消 防 費	3 億 212 万 1 千円 ( 5.9%)
★ 繰 越 金	2 億 8,867 万 3 千円 ( 5.4%)	教 育 費	5 億 4,228 万 9 千円 (10.7%)
町 債	3 億 6,970 万円 ( 6.9%)	災 害 復 旧 費	1 億 4,189 万 5 千円 ( 2.8%)
		公 債 費	4 億 4,792 万 3 千円 ( 8.8%)

## 歳入の内訳



## このような事業に使われました。

・ 障害者福祉事業	2 億 8,060 万円
・ 常備消防負担事業	2 億 2,044 万 3 千円
・ 環境センター運営事業	1 億 5,031 万 5 千円
・ 療養給付事業	1 億 4,089 万 8 千円
・ 道路橋梁災害復旧事業	1 億 409 万 1 千円
・ 町道改良事業	9,880 万 9 千円
・ 保育園管理運営事業	9,756 万 2 千円
・ 児童手当支給事業	8,844 万 1 千円
・ 保健衛生事務費	7,962 万 4 千円

■ 特別会計4会計の決算は次のとおりです。

	鉄道経営対策事業基金	国民健康保険	後期高齢者医療	介護保険
歳入	18万円	14億1,308万2千円	1億2,826万9千円	11億8,400万8千円
歳出	18万円	13億251万9千円	1億2,439万4千円	11億4,150万3千円

■ 土地・建物などの財産の状況は次のとおりです。

土地	2,338,287㎡	土地…学校用地、庁舎用地、各町有施設用地、町有林など
建物	61,779㎡	建物…小中学校、庁舎、町営住宅、各町有施設など
出資金	5億3,001万4千円	出資金…南房総広域水道企業団などへの出資
基金	32億1,608万7千円	基金…財政調整基金や各目的基金

■ 財政健全化に関する指標

	町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15%	20%
連結実質赤字比率	—	20%	30%
実質公債費比率	4.9%	25%	35%
将来負担比率	5.0%	350%	

上記4指標とも早期健全化基準以下となり、健全段階にあります。

## 令和元年度企業会計決算のお知らせ

### 特別養護老人ホーム事業会計決算の認定

■ 収益的収支

収入	1億8,834万7千円
支出	2億6,064万8千円
差引	△7,230万1千円

■ 資本的収支

収入	0円
支出	318万3千円
差引	△318万3千円

(損益勘定留保資金で補填)

### 経営健全化に関する指標

■ 資金不足比率

特別養護老人ホーム事業の数値	基準
—% (0%未満)	20%

※ 資金不足比率が基準以上の場合、経営健全化団体となります。

### 水道事業会計決算の認定

■ 収益的収支

収入	4億8,740万5千円
支出	4億6,933万5千円
差引	1,807万円

■ 資本的収支

収入	1億48万3千円
支出	2億4,322万1千円
差引	△1億4,273万8千円

(損益勘定留保資金で補填)

### 経営健全化に関する指標

■ 資金不足比率

水道事業の数値	基準
—% (0%未満)	20%

※ 資金不足比率が基準以上の場合、経営健全化団体となります。

問合せ 財政課 財政係 ☎82-2152



## ご長寿のお祝い

9月16日(水)、17日(木)、10月2日(金)、多年にわたり社会の発展に寄与してこられた95歳以上の方々を飯島町長が訪問して、「ご長寿のお祝い」として町から祝い金を贈りました。

80歳と88歳の方々には記念品、90歳と95歳以上の方々にはお祝い金、88歳の米寿を迎えられる方々には併せて祝電も贈り、お祝いをしました。また、100歳を迎えられる方々には内閣総理大臣から祝状と記念品の銀杯が、また町からはお祝い金と記念品が贈られました。



- 満80歳 (昭和15年1月1日～昭和15年12月31日に生まれた方) ……106名
- 満88歳 (昭和7年1月1日～昭和7年12月31日に生まれた方) ……92名
- 満90歳 (昭和5年1月1日～昭和5年12月31日に生まれた方) ……70名
- 満95歳以上 (大正14年12月31日以前に生まれた方) ……119名
- 満100歳 (大正9年9月16日～大正10年3月31日までに生まれた方) ……7名

### 満100歳を迎えられた方々(順不同)

清水 やよひさん、志関 きよさん、伊妻 喜枝さん、  
渡邊 げんさん、磯野 一郎さん、齋藤 久榮さん、  
太田 うめさん



100歳を  
迎えられた皆さま  
おめでとう  
ございます!

## 応援ありがとうございました！ 「ゆるキャラグランプリ」過去最高の81位

今年で最後の“ゆるキャラグランプリ2020 THE FINAL”、おたっきーの最終順位は、ご当地部門397体中、過去最高の81位でした。得票数も最高の3,187票で、7月から9月までの期間中、たくさんのご協力、ご声援、ありがとうございました！

平成23年から始まった同グランプリは今回で最後ですが、おたっきーはこれからも世代を超えて親しまれるよう、たくさんお出かけして大喜をPRしますので、応援よろしくお願ひします。

おたっきーのデザインなどのご利用いただけます。詳しくはホームページをご確認、または企画課までお問合せください。



7月に保育園で投票を呼びかけるおたっきー



問合せ 企画課 交流促進係 ☎82-2112

町HP おたっきーデザイン使用

## 来年度 保育園入園申請受付

令和3年4月から新しく保育園に入園を希望するお子さまの申請受付を以下のとおり行います。令和3年度も引き続き入園を希望される方は、保育園を通じて継続手続の書類をお配りします。



### 入園申請

#### 申請書などの必要書類の配付

配付日時 10月23日(金)～11月18日(水) 9時～17時

配布場所 つぐみの森保育園(老川・西畑地区) ☎ 83-1411

みつば保育園(総元・大多喜・上瀑地区) ☎ 82-5530

大多喜町教育委員会(教育課 保育園係) ☎ 82-3010

#### 申請受付

受付日時 11月19日(木) 9時～17時

受付場所 つぐみの森保育園・みつば保育園

持ち物 提出書類(記入済)、認印(訂正があった場合に必要)

※ご都合の悪い方は保育園にご連絡の上、上記の日程の前日までに申し込みをする保育園へご持参ください。

#### 利用要件

大多喜町に居住している、以下のいずれかの要件を満たしている方が保育園にお子さまを預けることができます。

- ① 月48時間以上の就労
- ② 出産前後である(通園期間は出産予定月とその前後2ヶ月で最大5ヶ月になります。)
- ③ 病気、けがで療養中、または心身に障害がある
- ④ 同居の親族などを常時介護・看護している
- ⑤ 災害復旧
- ⑥ 求職活動(起業準備を含む、認定は3ヶ月となります。)
- ⑦ 就学(職業訓練校などにおける職業訓練を含む)
- ⑧ 虐待やDVのおそれがあること
- ⑨ 育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- ⑩ その他、上記に類する状態として町長が認める場合



新しく入園されるお子さまを対象とした1日入園を2月頃予定しています。

また、保育園では乳児保育や延長保育、休日保育の実施により、働きながら子育てをしているご家族を支援しています。冠婚葬祭時や病気、けがなどのときにお子さまを一時的にお預かりする一時保育や乳児相談なども行っていますので、ぜひご利用ください。

問合せ 教育委員会(教育課 保育園係) ☎82-3010

## ドナー登録にご協力ください

白血病などの血液の病気の治療法として、骨髄移植・末梢血幹細胞移植が有効とされています。日本では、毎年2,000人を超える患者さんが骨髄移植や末梢血幹細胞移植を必要としています。ドナーと患者さんには相性があります。また、年齢制限などにより、取り消しとなる方も毎年少なくありません。一人でも多くの患者さんを救うため、一人でも多くのドナー登録が必要です。

## ドナー提供の方法

ドナー登録者と患者さんのHLA（白血球の型）が適合するとドナー候補者となります。ドナー提供には「骨髄提供」と「末梢血幹細胞の提供」の2つの方法があります。

### 骨髄提供

腰の骨から血をつくる細胞組織である「骨髄液」を注射で取り出し、患者さんへと提供します。

### 末梢血幹細胞提供

血液中にある造血幹細胞（血をつくる細胞）を増やすための注射をします。その後、血液を採取し、特別な機械で血液から造血幹細胞を取り出し、患者さんへ提供します。

## ドナー登録できる方

- ☑ 骨髄・末梢血幹細胞の提供の内容を十分に理解している方
- ☑ 年齢が18歳以上、54歳以下で健康な方  
※実際に提供できるのは20歳以上、55歳以下の方
- ☑ 体重が男性45kg以上、女性40kg以上の方

骨髄提供に  
家族の同意が  
必要です

## ドナー支援事業

町では、以下のとおりドナーとドナーが従事する国内の事業所に補助金を交付しています。

### 対 象

- 提供者（ドナー）  
本町に住所があり、（公財）日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業で骨髄・末梢血幹細胞の提供を完了し、証明書の交付を受けた方
- 提供者（ドナー）が従事する事業所  
ドナー（個人事業主除く）が就業する国内の事業所で、ドナー休暇を与えた事業所  
※国・地方公共団体・独立行政法人を除く

### 補助金額

- 提供者（ドナー）  
骨髄などの提供に係る検査、入院などに要した日数1日につき2万円（上限14万円）
- 提供者（ドナー）が従事する事業所  
ドナーが取得したドナー休暇の日数1日につき1万円（上限7万円）



問合せ 健康福祉課 保健予防係 ☎82-2168

## オンラインで不妊不育の相談をしてみませんか

千葉県では、10月1日（木）より「千葉県不妊不育オンライン相談」を開始しました。

### 内容オンラインツール（ZOOM）を利用した電話・面接相談

#### 開設時間

電話 火曜日・土曜日：10時～14時 木曜日：18時～22時（1人40分まで）

面接 第2・4日曜日：11時～15時（45分×4枠）※カップルでの相談も可能です。

相談料 無料（ただし通信料は自己負担）

対象者 千葉県内在住で、不妊治療を受けるかどうか悩んでいる方や治療中の方、  
流産が続き悩んでいる方など

対応者 特定非営利活動法人Fine

（NPO法人Fine認定ピア・カウンセラーによるカウンセリングを実施）

自身も不妊や不育体験を持つピア・カウンセラーによるカウンセリングを実施し、当事者に近い存在として、安心・安全な場を提供することで、相談者の方の精神的負担の軽減を目指すものです。

問合せ 特定非営利活動法人Fine メール：chiba@fine-peer.com

※お申し込みは、千葉県ホームページ内で「千葉県不妊・不育専門相談センター」と検索、  
もしくは右QRコードから読み取りください。



県HP

## 大多喜町戦没者慰霊巡拝のお知らせ

町では老川、西畑、総元、大多喜、上瀑地区に建立された戦没者慰霊碑の巡拝を挙げています。これは年々高齢化するご遺族の皆さまに、遠路ご足労いただくことなく戦没者の追悼と恒久平和を祈念するために大多喜町遺族会のご協力のもと実施しているものです。

今年度も以下のとおり挙げてしますので、戦没者ご遺族の皆さまのご参加をお願いします。

開催日 11月11日（水）雨天決行

#### 開催日程

老川地区慰霊碑参拝 （旧老川小学校校庭下） 9:20～9:35	西畑地区慰霊碑参拝 （西小学校校庭脇） 9:45～10:05	総元地区慰霊碑参拝 （部田徳性寺境内） 10:15～10:35
大多喜地区慰霊碑参拝 （夷隅神社境内） 10:45～11:00	上瀑地区慰霊碑参拝 （大宮神社下） 11:10～11:30	

※当日は紺系統の平服で、白ワイシャツまたは白い襟付きのシャツ（ブラウス）、男性は黒ネクタイ着用でご参加ください。

※感染症予防のため、マスクの着用にご協力をお願いします。

問合せ 健康福祉課 社会福祉係 ☎82-2168

# 茂原税務署からのお知らせ

**1 新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することが困難な場合は、税務署に申請することにより納税が猶予されます。**

## 現行の猶予の要件

- 一時の納税により、事業の継続・生活維持を困難にするおそれがある。
- 納税について誠実な意思を有する。
- 納付すべき国税の納期限から6か月以内に申請書の提出がある。

### 注意

- ① 担保の提供が明らかに可能である場合を除いて担保は不要です。
- ② 既に滞納がある場合や申請期限を過ぎた場合は、税務署長の職権で猶予を検討します。

## 現行制度が認められると

- 原則として1年間納税が猶予されます。(資力に応じて分割納付となります。)
- 猶予中は延滞税が軽減されます。

**さらに、収入が概ね2割以上減少している方は、納税の猶予に『特例(特例猶予)』が創設されましたのでご利用ください。**

## 特例猶予の要件

以下の①、②のいずれも満たす方が対象となります。

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業などにかかる収入が前年同期に比べ、概ね20%以上減少していること。
  - ② 一時に納税することが困難であること。
- 納付すべき国税の納期限までに申請書の提出が必要です。
  - 令和2年2月1日から同3年2月1日までに納期限が到来する国税が対象です。
- ※詳しくは、国税庁HPをご覧ください。



国税庁HP

問合せ 茂原税務署(徴収部門) ☎0475-22-2274

**2 パソコン・スマートフォンで確定申告(e-Tax)ができます。**

確定申告受付期間に、税務署や町役場の特設会場に行かず、申告することができます。  
還付の場合は、通常よりも早く還付されます。

<p>方法 その1</p>	<p><b>マイナンバーカード方式</b></p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: space-around;"><div style="text-align: center;"><p>マイナンバーカード</p></div><div style="font-size: 2em;">+</div><div style="text-align: center;"><p>ICカードリーダー</p></div><div style="font-size: 2em;">または</div><div style="text-align: center;"><p>マイナンバーカード 対応のスマートフォン</p></div></div> <p>上記を使い、国税庁ホームページの「確定申告作成コーナー」のe-Taxを利用(送信)して申告する。</p>
<p>方法 その2</p>	<p><b>ID・パスワード方式</b></p> <p>申告されるご本人が</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 運転免許証などの本人確認書類を持ち、一度だけ税務署へ行く。 (勤務先の近くの税務署でも手続き可能)</li><li>② ID(利用者識別番号)、パスワード(暗証番号)を取得する。</li><li>③ 国税庁ホームページの「確定申告作成コーナー」のe-Taxを利用(送信)して申告する。</li></ol>

税務署では、開庁日に随時、IDとパスワードの発行を行っています。  
詳しくは茂原税務署にお問い合わせください。

問合せ 茂原税務署(個人課税第1部門) ☎0475-22-8356

## 年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や、その他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

### 対象の方

#### 老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- 65歳以上である
- 世帯員全員の市町村民税が非課税となっている
- 前年の年金収入額とその他所得額の合計が879,900円以下である

#### 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります。

- 前年の所得額が「4,621,000円＋扶養親族の数×38万円」以下である



### 請求手続き

#### ①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象になる方には、日本年金機構より10月中旬頃から請求可能な旨のお知らせを送付します。

同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。**令和3年2月1日までに請求手続きが完了しますと、令和2年8月分からさかのぼって受け取ることができます。**

#### ②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて、年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

**日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。**

日本年金機構や厚生労働省から、電話で家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をたずねたり、手数料などの金銭を求めることもありません。

年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、以下までお電話ください。



問合せ ねんきんダイヤル（ナビダイヤル） ☎ 0570-05-1165

ねんきんダイヤルHP

## 介護保険料を納めましょう

介護保険料は、40歳から64歳までは、加入している医療保険の保険料（介護保険分）から納めますが、65歳以上の方は町に直接納付していただきます。

納付の方法は、年金から天引きされる特別徴収と納付書で納付する普通徴収の2種類です。

年金が年額18万円以上の方は特別徴収になりますが、65歳になったばかりの方、他の市町村から大多喜町に転入したばかりの方、年金の受給が始まったばかりの方などは普通徴収となります。

介護サービスを利用した場合、通常はサービス利用費の1割から3割を負担しますが、保険料を滞納すると滞納期間によって支払の方法や負担する額が変更となります。

- 1年以上の滞納…………… サービス利用費の全額を一度払い、その後申請によって9割から7割が払い戻されます。
- 1年6か月以上の滞納… サービス利用費の全額をいったん払い、その後申請によって払い戻される金額を滞納した保険料に充てられます。
- 2年以上の滞納…………… サービス利用費の負担額が（1割の方は3割に）引き上げられます。

保険料の納付が困難な場合は、ご相談ください。災害や失業など、やむを得ない理由で保険料を納めることが難しい場合、保険料の減免や納付猶予が受けられることがあります。

問合せ 健康福祉課 介護保険係 ☎ 82-2168

## 必要な手続きをお忘れになっていませんか？ 国民健康保険の適用適正化月間です

### 1 健康保険の二重加入にご注意ください。

国民健康保険と社会保険（協会けんぽ、共済組合など）と両方の保険証がある方は、二重加入している可能性があります。

社会保険に加入した方もしくは家族の社会保険の扶養になった方は、国民健康保険の資格喪失の届出が必要です。

資格喪失の届出をしないまましていると、支払う必要のない国保税が課税され続けてしまいます。

#### 手続きに必要なもの

- 国民健康保険被保険者証
- 新たに加入した社会保険などの保険者証
- 窓口に来る方の印鑑
- 窓口に来る方と届出する方の個人番号のわかるもの



### 2 家族の社会保険（協会けんぽ、共済組合など）の扶養に入れる場合があります。

国保に加入している方の収入が少ない場合、社会保険の被扶養者として認定される場合がありますので、勤務先の健康保険担当者に確認してください。

### 3 国民健康保険と社会保険の保険料の算定の違い

国民健康保険税は、扶養する人が一人増えるごとに税額が増えます。

社会保険は、扶養する人が増えても保険料は変更しません。

問合せ 税務住民課 保険年金係 ☎82-2122(内線250・251)

## 自動車税・軽自動車税の滞納は見逃しません！

千葉県では、自動車税の未納額を縮減するため、5月までを滞納整理強化期間として、給与・預金・生命保険・自動車などの財産調査を進め、財産の差押えを更に強化します。

自動車税を納められていない方は、早急に納付をお願いします。

また、新型コロナウイルスや災害などの影響により、納付できない場合は納税の猶予が認められる場合がありますので以下へご連絡ください。



茂原県税事務所での差押え自動車の引揚げ例

問合せ 千葉県茂原県税事務所収税課 ☎ 0475-22-1721  
          大多喜支所                  ☎ 82-2214  
千葉県総務部税務課          ☎ 043-223-2127  
大多喜町役場 税務住民課    ☎ 82-2122

## いすみ医療センター職員募集

国保国吉病院組合（いすみ医療センター）では、令和3年度採用の職員を募集します。

試験職種	採用予定数	受験資格
理学療法士または作業療法士	1名	昭和60年4月2日以降に生まれた者で、資格免許を取得している者または令和3年春季までに取得見込みの者
看護師	2名	

- 試験申込書の配布・提出先 いすみ医療センター総務課
- 受付期間 11月13日（金）（土日、祝日は除く）※郵送の場合も期限内必着。
- 試験日時 第1次試験 書類審査のため試験日時はありません。  
第2次試験 11月28日（土）に実施予定
- いすみ医療センターでは看護師の就業を支援する、看護師就業支度金貸付制度を設けています。  
貸付額 350,000円（無利子）  
この貸付金は当院に看護師として1年間従事したときは、全額免除になります。  
※詳しくは、いすみ医療センターのホームページをご覧ください。  
いすみ医療センター総務課へお問い合わせください。

問合せ いすみ医療センター 総務課（いすみ市苅谷1177）  
☎86-2311



いすみ医療センターHP



## 自衛官募集

防衛省自衛隊では、次のとおり自衛官などを募集しています。

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日（期間）
陸上自衛隊高等工科 学校生徒（推薦）	令和3年4月1日現在、 15歳以上17歳未満の男子 で中学校等卒業予定者お よび卒業生	令和2年11月1日～ 11月30日	令和3年1月10日・11日の 指定する1日
陸上自衛隊高等工科 学校生徒（一般）		令和2年11月1日～ 令和3年1月6日	令和3年1月23日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満	令和2年11月、令和3年1月、2月に複数回予定 しています。 詳細は、茂原地域事務所へお問い合わせくだ さい。	

※詳しい内容は、以下までお問い合わせください。

問合せ 自衛隊 茂原地域事務所（千葉地方協力本部）  
☎0475-25-0452  
自衛官募集相談員 岩佐秀樹  
☎82-4085



# 無理せず楽しく！フレイル予防



新型コロナウイルスの影響で、外出する機会が減り、運動不足の人も多いのではないのでしょうか。自宅で長い時間を過ごすようになると、「動かないこと」によって健康にさまざまな影響が出てきます。

## フレイルとは

高齢になり、介護が必要ではないが、様々な機能が衰えて身体や心の動きが弱ってしまう状態。

## フレイル自己チェックをしてみましょう

1～2つ当てはまる方は、フレイル予備群です。

- 6か月で2～3キロの体重減少がある
- 歩く速度が遅くなってきている
- お茶や汁物でむせることがある
- 今日が何月何日かわからないことがある
- 普段から家族や友人との付き合いがない

## フレイルを予防するためには

規則正しい生活を送ることが基本です。

「食事」「運動」「人との交流」「口腔ケア」この4つに気をつけましょう。

### 食事

- 3食しっかり摂る！
- 多様な食品をバランスよく！
- 良質なたんぱく質を！



### 運動

- 散歩や屋外での運動を！
- 座っている時間を減らしましょう！
- テレビ体操や柔軟体操も行いましょう！



### 口腔

- お口の体操を習慣に！
  - ① 舌のストレッチ
  - ② 唾液線マッサージ
  - ③ パタカラ体操※
- 毎食後の口の手入れを忘れずに！



### 人とのつながり(交流)

- 心身の健康を保つためには、人との交流や助け合いが大切です。
- 家族や友人と電話で話しましょう！
  - 家族や友人と手紙やメール、SNSなどを活用して交流しましょう！



※パタカラ体操はお口の代表的な体操の一つで、食べ物を上手にのどの奥まで運ぶ一連の動作を鍛えるための、発音による運動です。「パ」「タ」「カ」「ラ」と発音することで、食べるために必要な筋肉をトレーニングできます。

外出自粛で気分も沈んでしまいがちですが、元気に地域の仲間と楽しい時間を過ごすためにも、この時期に「無理せず楽しく」フレイルを意識した生活を心がけて過ごしましょう。

町ホームページでは新型コロナウイルス感染予防のほか、自宅でできる体操（動画）などを掲載しています。



問合せ 健康福祉課 介護保険係 ☎82-2168 (内線267)

自宅でできる体操1

自宅でできる体操2

# けんこうカレンダー

健康事業の予定をお知らせします。

申込み・問合せ

健康福祉課 保健予防係  
☎82-2168 (内線263~265)

11月  
12月

## 子どもの事業 (☆…受付時間)

行事名	日時	場所	対象者
乳幼児相談	11/4	保健センター	乳幼児とその保護者 (対象月の令和元年10月、12月、令和2年3月、6月生まれの方には個別に通知します)
	12/2		
1歳6か月児健診	12/10	保健センター	平成31年4月1日～令和元年5月31日生まれの方
3歳児健診	☆13:00~13:15 ☆13:15~13:30		平成29年5月1日～平成29年6月30日生まれの方
おひさまキッズ	11/17	保健センター	成長発達で心配のある乳幼児とその保護者
	12/15		

## 大人の事業 (☆…受付時間)

行事名	日時	場所	対象者
健康診査 胸部レントゲン検診 前立腺がん検診 肝炎ウイルス検診 大腸がん検診	11/7	B & G 海洋センター  農村コミュニティセンター	<b>【健康診査】</b> * 特定健診…令和2年度で40歳～74歳の大多喜町国民健康保険加入者 * 後期高齢者健診…検診日現在で75歳以上の後期高齢者医療保険加入者 ※一定の障害があると認定された65歳以上含む * 20・30歳代健診…令和2年度で20歳以上40歳未満の方 * 健康増進健診…令和2年度で40歳以上の医療保険未加入者 <b>【胸部レントゲン検診】</b> 令和2年度で40歳以上の方 <b>【前立腺がん検診】</b> 令和2年度で50歳以上の男性 <b>【肝炎ウイルス検診】</b> 令和2年度で40歳以上の方でこれまで受診したことのない方 <b>【大腸がん検診】</b> 令和2年度で40歳以上の方 ※令和2年度とは、令和2年4月2日～令和3年4月1日を指します
	11/9		
	11/10		
	11/11		
	11/12		
	11/13		
	11/14		
	11/16		

## 高齢者の事業

行事名	日時	場所	対象者
からだいきいき塾	11/4・11・18・25 12/2・16・23	14:00~15:30	保健センター ※事前に申し込まれている方
大人の脳トレ教室	11/6・13・20・27 12/4・11・18・25	10:00~11:30	

## 夷隅健康福祉センター 健康相談日程表

事業名	開催日	受付時間	担当課	備考
精神保健福祉相談 (心の健康相談)	毎月第1・第3木曜日	14:00~15:30	地域保健福祉課	※予約制
DV相談	電話相談 (月曜日～金曜日) 面接相談 (毎週水曜日)	9:00~17:00		専用電話 ☎73-0801 ※面接は予約制
障がいのある人への差別に関する相談	月曜日～金曜日			専用電話 ☎73-4630
エイズ相談 HIV抗体検査	毎月第1・第3月曜日	9:30~10:30	健康生活支援課	※予約制 (無料・匿名)

問合せ 夷隅健康福祉センター (勝浦市出水1224)

☎73-0145 FAX: 73-0904 mail: isumiho@mz.pref.chiba.lg.jp



## げんきいっぱい にじ組！



みつば保育園にじ組は男の子9名、女の子10名の計19名です。男の子は虫探しや、虫の観察が大好き！虫取り網と虫かごを持って園庭を駆け回っています。女の子はお絵描きやぬり絵が大好き！お友だちと集まっておしゃべりを楽しみながら描いています。

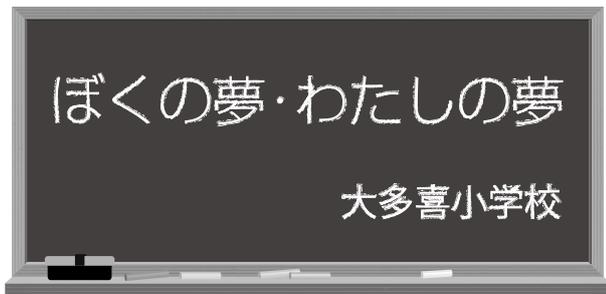
食欲の秋、にじ組の子どもたちはいつでも食欲旺盛！5月にみんなで植えたサツマイモがよく育ったので、給食の献立に取り入れたり、焼き芋にして食べるのを楽しみにしています。

### 子育て支援センターからのお知らせ

トットクラブ・出前保育・リトミックで遊ぼう・にこにこ教室・ベビースマイルなどの行事は、当面の間中止とします。なお、子育て支援センター「ひだまり」は開放していますので、育児のリフレッシュに遊びにきてください。また、子育てについてのお悩み（食事・睡眠・トイレトレーニングなど）はいつでもご相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。



問合せ・予約 ひだまり(みつば保育園) ☎82-5530  
あおぞら(つぐみの森保育園) ☎83-1411



ぼくの夢・わたしの夢

大多喜小学校

6年

佐瀬 真尋 さん



ぼくの夢は、大工になることです。理由は、物作りが好きで、もっと大きいものを造ってみたいからです。大工になって自分で満足のできる家を造りたいです。

6年

佐藤 美紅 さん



私は、将来動物を助ける仕事がしたいです。理由は、世の中には殺処分されてしまう動物がたくさんいて、そんな動物の数を少しでも減らしたいからです。

## 大多喜さんぽ

町の文化や自然の豆知識をご紹介します



### — 産業あれこれ③ —

二五穴は昨今マスコミにも取り上げられ、君津市では名水と並んで町おこしに一役買うようになってきました。ところが、大多喜では二五穴のみならず多様かつユニークな導水および開田方法があちこちで見られます。例えば平沢や粟又などでは山間部谷間の片側縁に水路を掘り、支尾根が沢に張り出した所は二五穴を通して、旧来の沢を開いて水田化しています。また、水路を堰き止め、二五穴で山越しに隣の谷間に導水する場合があります。もちろん、水路は掘る労力や費用だけでなく、維持するのも大変です。また、新開の収穫量にはしばらく期待もできません。それでも、工夫と努力をもって不利な地形条件を克服し、耕地を増やしていった過程はしっかり見ておく必要があります。現在、用水路は深い溪流となり、所々に滝が作られるなど、新たな景観が形成されています。それを何らかの形で現在に活かすことはできないでしょうか。

集まれ!

## おおたきっ子 11月生まれ

お誕生日の思い出に掲載してみませんか?  
(0歳~3歳のうちに1回)  
掲載ご希望の方は誕生月の2か月前までにご連絡ください。 総務課 文書広報係 ☎82-2111

3歳

横山 登一 ちゃん  
小土呂



ママからの一言

ママ大好きな甘えっ子。たくさん食べてたくさん遊んで、どんどんできることが増えていくね。色々なお話を聞かせてくれるから毎日楽しいよ。これからも元気いっぱいになってね。

3歳

長谷川 桃子 ちゃん  
紺屋



ママからの一言

毎日家の中で運動会! 歌ったり踊ったり走り回ったり元気いっぱい桃子ちゃん。これからも元気いっぱい大きくなってね!!

# 本だな

大多喜図書館天賞文庫だより  
☎82-2459



CD・DVDも  
増えたよ！



図書検索ページ

## ■新刊（発売から6ヶ月以内）

- ・いちねんかん（しゃばけシリーズ19）
- ・一人称単数
- ・すべて忘れてしまうから
- ・毒島刑事最後の事件
- ・ほねほねザウルス23

- ・畠中 恵（著）
- ・村上 春樹（著）
- ・燃え殻（著）
- ・中山 七里（著）
- ・カバヤ食品（出版）

## ■購入図書

- ・動物園のひみつ
- ・みんなわくわく水族館 海の動物いっぱい編
- ・めざせ動物のお医者さん
- ・アリクイの口のなぞが、ついにとけた
- ・ゾウの長い鼻には、おどろきのわけがある
- ・らくだの魔女1～5、7～18

- ・森 由民（著）
- ・池田 菜津美（著）
- ・きむら ゆういち（著）
- ・山本 省三（著）
- ・山本 省三（著）
- ・成田 サトコ（著）

## ■購入DVD

- ・ウルトラ重機大図鑑 運ぶ・吊る
- ・ウルトラ重機大図鑑 掘る/削る・守る

- ・NHK（制作）
- ・NHK（制作）

## ■購入CD

- ・あなたが選んだ古関メロディーベスト30
- ・美空ひばりオール・タイム・ベスト あれから
- ・最後の松之丞
- ・極上の癒し時間 スイスオルゴール

- ・古関 裕而（作曲）
- ・美空 ひばり（歌）
- ・神田 松之丞（断家）
- ・オムニバス（歌）

## ■寄贈CD

- ・A HARD DAY'S NIGHT
- ・BEATLES FOR SALE
- ・グッド・タイムズ・ローリン
- ・THE BEST Love Winters

- ・THE BEATLES（歌）
- ・THE BEATLES（歌）
- ・憂歌団（歌）
- ・広瀬 香美（歌）

# 11月のスケジュール

## ■休館日

2日、9日、16日、24日、30日  
※緊急事態宣言などの状況により、変更する場合があります。

## ■定期便

毎月第2・4水曜日に町内保育園、小学校、中学校へ本の配送を行っています。  
その巡回に合わせて、6月頃から**老川出張所と西畑出張所でも本の受取り・返却ができる**ようになりましたので、ご利用ください。

## ■わいわい文庫

伊藤忠記念財団から「わいわい文庫」の寄贈がありました。  
「わいわい文庫」とは、伊藤忠記念財団が作成した「マルチメディアDAISY図書」のことです。パソコンを使い、民話を聴くことや画面に映し出される文字を大きくして読むことができます。

## ■おしらせ

- ・新しい生活スタイルのためにも、インターネットでの資料予約をご利用ください。
- ※予約するには、図書館利用者番号（カードの番号）とパスワードが必要です。パスワードの設定は、図書館にお尋ねください。
- ・感染防止と資料の汚破損防止のため、マイバッグの持参にご協力をお願いします。



# おおたき文芸

## 俳句

- 野で交す声の弾みや秋日和  
サイレンの遠く去りけり虫時雨  
祭なき年にも赤し烏瓜  
こおろぎのしきりに鳴きし勝手口  
群がりて炎の如し彼岸花
- 井守 千鶴子  
伊吹 万里  
小泉 多香子  
塩田 昭子  
手島 澄江

## 短歌

- 梢より川面見据ゑて餌を狙ふ  
鷺の執念窓より見守る  
草生うる空家の庭にこの年も  
笹百合の花あまた咲きをり  
すぎし日は川の流れの如くして  
子等とのかかわり懐しみいる  
眼鏡はづし視点合はせてるうちに  
輪郭定まる宵の満月
- 斎藤 松枝  
永野 雅子  
樋口 松枝  
本吉 得子  
山中 喜七

# 11月

# November

しもつき  
霜月



日	曜	行事	場所	時刻	ごみ収集
①	日				
2	月	心配ごと相談（日常生活上の相談）	福祉センター	9:00~12:00	(可燃)
③	火	文化の日			
4	水	リズムウォーキング教室	B&G体育館	14:00~	(可燃)
5	木	農業委員会総会	役場第3会議室	14:00~	(缶類)
6	金				(可燃)
⑦	土				
⑧	日				(休日受付)
9	月				(可燃)
10	火				(ペット)
11	水	リズムウォーキング教室	B&G体育館	14:00~	(可燃)
12	木				(びん)
13	金				(可燃)
⑭	土	ジュニアスポーツクラブ	B&G体育館	9:00~	
⑮	日	子ども習字教室	中央公民館	10:00~11:30	
16	月	心配ごと相談（結婚相談、人権相談、行政相談、年金相談、労災、雇用保険相談）	福祉センター	10:00~15:00	(可燃)
17	火				(ペット)
18	水	リズムウォーキング教室	B&G体育館	14:00~	(可燃)
19	木	サポステ（就労）出張相談	中央公民館	9:30~16:30	(紙類・衣類)
20	金				(可燃)
⑳	土				
㉑	日				
㉒	月	勤労感謝の日			
24	火				(ペット)
25	水	リズムウォーキング教室	B&G体育館	14:00~	(可燃)
26	木				(不燃)
27	金				(可燃)
㉘	土	ジュニアスポーツクラブ	B&G体育館	9:00~	
㉙	日				(農機具受付) 9:00~12:00
30	月	心配ごと相談（日常生活上の相談）	福祉センター	9:00~12:00	(可燃)

ごみ収集日：可燃⇒可燃ゴミ 紙類・衣類⇒新聞紙・雑誌・ダンボールなど  
缶類⇒スチール・アルミ・一斗缶など ペット⇒ペットボトル・食用廃油・プラマーク製品  
不燃⇒その他不燃ゴミ（ガラス・金属・ポリ容器など） びん⇒飲用できるびん

## 人口と世帯

令和2年10月1日現在  
人口 8,814人（-42）  
男 4,338人（-11）  
女 4,476人（-31）  
世帯数 3,832世帯（-26）  
（ ）は、前月比

## 交通事故発生状況

9月中（人身事故件数）  
発生件数 1件（15）  
死者数 0人（0）  
傷者数 2人（28）  
（ ）は、1月からの累計

## おおたき 119（9月中）

火災件数 0件（6）  
救急件数 35件（359）  
内訳 { 交通事故 1件（24）  
急病 28件（207）  
その他 6件（130）  
（ ）は、1月からの累計

## 慶弔（9月届）

出生 2人  
死亡 13人

## 転出入（9月届）

転入 10人  
転出 41人

## 当番医の紹介

《夜間・日曜・祝日など》  
夷隅郡市広域市町村圏  
事務組合消防本部  
☎80-0119

## 夷隅広域健康相談ダイヤル 24

フリーダイヤル 0120-143-251（24時間/年中無休）  
例えばこんな時、お電話ください。  
不意のケガで応急処置を知りたい/家族の介護のことで相談したい/休日に受診できる病院を教えてください/真夜中の急病で誰にも連絡できない時/メンタルヘルスの相談 など

こども急病電話相談 毎日夜間 午後7時~10時 ☎#8000（ダイヤル回線からは043-242-9939）



くりの推進を目的とし、「千葉県民のつどい」が開催されています。今年度は、千葉テレビ放送で特別番組が放送されます。

日時 11月28日(土)  
9時30分～9時55分

放送局 千葉テレビ放送

番組名(予定)

「令和2年度犯罪被害者週間千葉県民のつどい」特別番組  
平穏な暮らしを取り戻すために!～犯罪被害者への支援～

内容 犯罪被害者ご遺族や支援員、弁護士へのインタビュー

主催 千葉県、公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター

工事箇所 大多喜町下大多喜地先  
入札日 8月27日  
設計金額 96,349,000円  
契約金額 93,830,000円  
契約業者 (株)仲潮組

工事名 法面修繕工事 町道  
三又297号線

工事箇所 大多喜町三又地先  
入札日 9月28日  
設計金額 38,962,000円  
契約金額 38,500,000円  
契約業者 山本建設(株)

工事名 橋梁修繕工事 町道  
平塚百鉢線 百鉢橋

工事箇所 大多喜町百鉢地先  
入札日 9月28日  
設計金額 15,466,000円

契約金額 15,180,000円  
契約業者 山本建設(株)

工事名 橋梁修繕工事 町道  
老川線 老川橋

工事箇所 大多喜町大田代地先  
入札日 9月28日  
設計金額 19,888,000円  
契約金額 19,580,000円  
契約業者 山本建設(株)

善意の心をありがとうございます

大多喜町ふるさとづくり寄附金(9月分)  
申込件数 105件  
申込金額 7,420,000円  
なお、ホームページには寄附を公表してもよいという方の氏名を掲載しています。こちらをご覧ください。

入札結果

工事名 河川災害復旧工事(元災河第123号)普通河川弓木川

工事箇所 大多喜町弓木地先  
入札日 8月27日  
設計金額 17,655,000円  
契約金額 17,380,000円  
契約業者 山本建設(株)

工事名 農地・農業用施設災害復旧事業 稲附ため池災害復旧工事505・506/441

29日	25日	24日	23日	17日	16日	15日	11日	10日	9日	8日	4日	3日	2日	1日	
民生委員推薦会	ふるさと納税返礼品会議	画等策定委員会	第1回大多喜町障害者計画	県庁訪問	敬老祝い訪問	敬老祝い訪問	町地域交通活性化協議会	令和2年度第1回大多喜議定例会9月会議	合同資源抗菌剤寄附贈呈式	常任委員会協議会	福祉経済・総務文教合同	常任委員会協議会	総務文教・福祉経済合同	議定例会9月会議	議定例会9月会議

町長日誌(9月)

創業60年の実績、維持管理は技術と誠意で行います

浄化槽の清掃・保守点検のことならおまかせください!!

夷隅環境衛生組合浄化槽清掃業許可第1号



- 浄化槽、汚水処理プラントの保守点検及び清掃
- 浄化槽の設置工事
- 各種ポンプ・モーターの販売及び修理業務
- 貯水槽の清掃維持管理

株式会社 房総・総合環境センター

BSK いすみ市 本社/千葉県いすみ市大原11059 TEL.0470-62-0220



大多喜町小土呂830-1

TEL 0120-15-0220

TEL. 0470-80-0330

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎 給付金について 無料個別相談会

日程・会場	11月26日	サンプラザ市原	7階 会議室
	11月27日	木更津市金田地域交流センター(きさてらす)	ワークショップ室1

対象者 昭和16年7月2日～昭和63年1月27日生まれ ※ご遺族の方も給付金請求できます

給付金 50万円～3,600万円 ※病歴に応じて給付金等の内容が異なります

完全予約制 ☎ 0120-013-621 <ご予約受付時間> 平日9:00～18:00 個別相談なので、他の方と顔を合わすことはありません。

弁護士費用 着手金・相談料 無料 成功報酬制 ※訴訟実費別途

弁護士法人 プレシャス総合法律会計事務所

東京都新宿区四谷4-3 福厚ビル6-A 【営業時間】 平日 9:00～18:00 TEL 03-5363-6333 FAX 03-5363-6334 E-mail: info@precious-law.jp http://precious-law.jp/

無料電話相談も 同時受付中! お気軽にお電話ください

**募 集**

**「よそ者わか者ばか者会議」  
参加者募集**

移住者、若者、地域有志の皆さまと一緒に、大多喜町の未来について考える会議です。特に参加資格はありません。多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

日時 11月17日(火)  
19時～20時30分

会場 大多喜町中央公民館(研修室)

※感染症対策のため参加される方は、事前に以下までご連絡ください。

問合せ 楽しいふるさと創る会  
小泉 和弘  
☎080-2677-4649

**お し ら せ**

**里親制度説明会を開催**

里親制度を多くの方に知っていただくため、また里親委託の推進を目的に、里親制度説明会を開催します。里親になりたい、里親について知りたいと思っている方はお気軽にご参加ください。なお、新型コロナウイルスの感染拡大状況により変更が生じる場合がありますので、必ず事前予約をお願いいたします。

日時 12月13日(日)  
13時～15時

場所 茂原市二宮福祉センター  
(茂原市国府関1683-1)

内容 里親制度の説明(個別相談も可能です)

費用 無料

※参加をご希望される方は必ず以下までご連絡ください。

問合せ 子ども家庭サポートセンターちば「オレンジの会」

☎28-4288

**大多喜城分館企画展  
「福を呼ぶ小袖と房総の万祝」**

大多喜城分館では、福をもたらす様々な着物模様の展示を行います。

関連事業として講演会も実施します。詳しくは当館ホームページをご覧ください。

期間 10月23日(金)～12月6日(日)

問合せ 千葉県立中央博物館大  
大多喜城分館 ☎82-3007

**建物解体 見積無料**  
学校・子ども会資源回収対応致します。  
連絡先 **(有)妻本商店** ホームページ 妻本商店  
鴨川本社 ☎0120-077-261 検索



大多喜城分館HP▶



**犯罪被害者週間  
「千葉県民のつどい」**

毎年、犯罪被害者への理解や支援、その尊厳が守られる社会づく

いすみ ケア・サポート  
**介護タクシー**  
大多喜町福祉タクシー券ご利用いただけます  
●病院の送迎 ●お買物 ●理容、美容  
●銀行、役場 ●薬の引取  
●日帰り旅行(付添可能) ●その他用事  
買物代行も行います  
お気軽にお問い合わせください  
いすみケア・サポート 合同会社 TEL & FAX 0470-62-5021  
〒298-0125 千葉県いすみ市深谷107 isumikeasapoto@outlook.jp

土地・建物の売却情報を求めています!  
**求む売家・売地**  
土地・建物 売買・賃貸 仲介・買取・管理  
不動産のお悩みなら何でもご相談下さい  
Smile Life スマイルライフ TEL 0470-82-4365  
(有)貝塚瓦店 不動産事業部 大多喜町上原331-3  
秘密厳守・無料査定・無料相談 房総スマイルライフ 検索

愛車を大切な家族として寄り添うライフサポーター  
**セキハツオートワークス**  
いろいろなクルマが買えるお店  
★ 月々定額マイカーリース ★ 新車低金利 ★  
TEL 0470-80-1190  
TEAM セキハツ Sekihatsu Auto Works

## 火の取り扱いに注意 11月9日～15日は「秋の全国火災予防運動」

11月9日（月）から11月15日（日）まで「秋の全国火災予防運動」が実施されます。  
火災は、ちょっとした不注意から起こっています。中でも焚き火の拡大や、タバコからの出火事例が多く発生しています。火の取り扱いには十分注意してください。  
消防本部では、火の用心7つのポイントを作成し、火災予防を呼びかけています。

### 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント -3つの習慣・4つの対策-

#### 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対にやめる。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。
- 寝具や衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用しましょう。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置しましょう。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作りましょう。

問合せ 夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部 予防課 ☎80-0132

## 令和2年第2回夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会定例会議決結果

（令和2年8月31日開会）

議案番号	件名	議決結果
議案第8号	専決処分の承認を求めることについて (令和2年度夷隅郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第2号))	承認
議案第9号	専決処分の承認を求めることについて (一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について)	承認
議案第10号	夷隅郡市広域市町村圏事務組合組織条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第11号	特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第12号	夷隅郡市広域市町村圏事務組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例を廃止する条例の制定について	原案可決
議案第13号	令和2年度夷隅郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第14号	令和元年度夷隅郡市広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第15号	財産の取得について(救助対応仕様消防ポンプ自動車)	原案可決
議案第16号	財産の取得について(消防ポンプ自動車)	原案可決
議案第17号	財産の取得について(高規格救急自動車)	原案可決

問合せ 夷隅郡市広域市町村圏事務組合 ☎86-6600



## 9月会議一般質問

一般質問は町政全般について希望する議員が行うもので、制限時間は1時間以内です。質問時間が40分程度の場合は、1/2ページ掲載となります。質問の順番は受付順となりますが、紙面の都合で一部質問順を変更し掲載しています。

新型コロナウイルス感染症対策として、一般質問席に飛沫防止パネルを設置しています。

質問議員	質問事項
あそう 麻生 <small>たけし 剛</small>	<ol style="list-style-type: none"> <li>公文書の意義と情報公開について</li> <li>総元小学校跡地利用について</li> </ol>
やまだ 山田 <small>ひさこ 久子</small>	<ol style="list-style-type: none"> <li>町所有の使用済み小型焼却炉並びに環境センターの使用済み焼却施設の撤去・解体処分について</li> <li>福祉避難場所の見直しについて</li> <li>子育て環境の整備について（英検の補助金・子ども広場の設置・地域施設の開放）</li> </ol>
しせき 志関 <small>むらお 武良夫</small>	<ol style="list-style-type: none"> <li>河川整備の重要性について</li> <li>新型コロナウイルスによる国の支出膨大に係る地方行政の対応と対策について</li> <li>町の発展に欠かすことのできない埋立て条例と現況について</li> </ol>
ねもと 根本 <small>としお 年生</small>	<ol style="list-style-type: none"> <li>大多喜城の今後のあり方について</li> <li>買物弱者対策として行われている移動スーパー等による地域の生活支援事業について</li> <li>進む少子化、止まらない児童減少が続く中、これからの小学校教育のあり方について</li> <li>大多喜小のプールを取壊して新たな学童保育の校舎を建設する件について</li> </ol>
よしの 吉野 <small>きいち 僖一</small>	<ol style="list-style-type: none"> <li>旧田代分校の管理等について</li> <li>町道整備について</li> <li>大塚山農村公園について</li> </ol>
のなか 野中 <small>まゆみ 真弓</small>	<ol style="list-style-type: none"> <li>子どもの給食について</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策について</li> </ol>
わたなべ 渡辺 <small>よしお 善男</small>	<ol style="list-style-type: none"> <li>本町への移住を促す取組みと支援策の拡充について</li> <li>町道隣接山林の一部町有化について</li> <li>林務行政の強化について</li> </ol>

# 問 公文書の意義と情報公開について

## 答 規程等に基づき、適正に管理、運用していきます



麻生 剛 議員

**問** 透明なる行政運営を保障する大切な役割として、公文書は存在する。ねつ造、削除、破棄されたりすることは許されないがいかかか。

**町長**

公文書は、後世に記録として残すという意義深いもの。隠ぺいや差替えなどあつてはならない。町では文書管理規程に基づき行っている。

**問** 住民の求める政策決定過程の透明化を実施するため、情報公開は不可欠な制度と思うがいかがか。

**総務課長**

公文書の作成および管理は、町文書管理規程等により適正に管理するとともに、情報公開制度に基づき、非公開

とする個人のプライバシーに配慮した上で、町民の町政の参画に努めています。

**問** 現在のみならず、将来世代のためにも歴史的に伝承し、検証していく責務が公文書にはある。そのことについて所感を伺う。

**総務課長**

公文書の中には町の出来事や災害など、後世に伝えるべき事柄が記録されているものもあります。公文書の持つ意義は、広く将来にわたり町民にとって有益となるものが含まれていると認識しています。

### 総元小学校跡地利用について

**問** 総元小学校跡地利用について考えたい。無人施設をいつまでそのままにしておくのか。基本的考え方について伺いたい。

**財政課長**

学校教育施設としての利用だけでなく、福祉関連施設や宿泊機能を備えたレジャー的な施

設など様々な利用形態が考えられます。施設を一体として地域や町の活性化につながるような活用が出来ればと考えられています。

**問**

本年1月に准看護学校設立を提案したが、地元医師会や地元教育機関との兼ねあいで協力できないとの回答があったがいかがか。

**副町長**

夷隅医師会は、地域の医療提供体制を守り、地域の保健衛生・医療の向上のため、夷隅准看護学校を昭和30年設立し、地域医療を支える質の高い看護職員の養成に取り組んでいます。

准看護学校設立の提案をいただいた中で、臨地実習では地域の医師会・医療機関の協力が必要となること、特定の外国人の人を対象として生徒を募集することの難しさなどの他にも、事前に対応、協議すべき課題があると思います。

医療関係者の不足や経済活動などで、外国人の協力は必要なことだと考え、外国人の受け入れ事業の推進を反対す

るものではありません。夷隅郡市の既存の専門学校と相互に補充し、共に繁栄するものであれば良いのですが、仮に競合するような場合は町の施設を貸与することは難しいと考えます。

**問**

何もせず無為無策ではない財産は活かされない。より早急に跡地の具体的活動実施計画を伺いたい。

**財政課長**

閉校となつてからは、地域団体により校舎、校庭など定期的な点検や環境整備が行われており、地域の各種行事や町事業、民間団体など、年間1000名程度の利用があります。施設が有効に活用され、地域や町が活性化するように進めたいと考えます。



▶旧総元小学校

# 問 英語検定受験料に補助金の実施を 答 前向きに対応していきたい



- 英検3級相当の力がある生徒13名、
- 準2級相当の力がある生徒1名  
(合計14名、全体の27%)

## 教育課長

本町の中学3年生で英検3級程度を取得している生徒と相当する力があるかと判断される生徒は何%になっているのか伺う。

コロナ禍の影響で合格の発表がされていないため、昨年度の実績をお答えします。

○英検3級合格者8名(合格率15%)

□英検3級相当の力がある生徒13名、

□準2級相当の力がある生徒1名  
(合計14名、全体の27%)



山田 久子 議員

## 問

本町の中学3年生で英検3級程度を取得している生徒と相当する力があるかと判断される生徒は何%になっているのか伺う。

**問** 本町では外国語授業に早くから取り組んでいる。身に着けた力で英検に取り組み、検定料に補助金を出してはどうか。

## 教育課長

保育園児の英会話教室や小中学生にはALTを増員しての授業など、英語教育の充実を図っていますので、多くの児童生徒に英検を受験して欲しいと思います。英語教育に係る意欲の向上を図る動機づけの一つになることから、前向きに対応していきたい。

## 問

小さい子供さんが遊べる「こども広場」をB&Gテニススクエアの芝生の場所に設置してはどうか、見解を伺う。

## 生涯学習課長

この場所は、隣接する町道から相当な高低差があり、外周にフェンスが設置してあります。周囲が崖地であることから、子どもが遊ぶ広場などとしては適さないのではないかと考えます。

## 環境センターの焼却施設解体等について

**問** 環境センターの焼却炉は使用停止から18年経過した。解体撤去にはいくらかかるのか。補助金の用途はまったのか伺う。

## 環境水道課長

総務省から発表された「公共施設等の解体撤去事業に関する調査結果」によると廃棄物処理施設の平均解体撤去費用は2億3600万円とされています。

補助金(交付金)については、焼却炉などの解体と建設が同一敷地内において行われる場合に対象となります。

## 問

強風による煙突の倒壊の心配もある。費用もかかることから基金を創り、撤去解体の位置づけをして取り組んではどうか。



▶町環境センターの煙突

## 町長

環境センターの煙突は、ダイオキシンなどの問題から撤去は必要と考えます。夷隅郡市2市2町での共同施設建設が中止となりましたので、町では新たな方法を検討しているため、その中で煙突の解体を合わせて検討していきたい。

## 福祉避難場所の 見直しについて

## 問

現在、福祉避難所は特別養護老人ホームになっているが、コロナ禍での受け入れは難しいと思われる。中央公民館に場所を見直してはどうか。

## 総務課長

中央公民館は施設の入ロアなどにスロープが設置してあり、トイレもバリアフリー化が施してありますが、畳の部屋のあたる2階へ行くには階段のみとなっています。現在計画しているエレベーター設置後、福祉避難所としての利用も考えていきたい。

# 問 答

## 学童保育の校舎を建築するよりコロナ対策を行うべき 子どもの3密、保護者の安心感等総合的に判断し 建設することとした



根本 年生 議員

**問** 大多喜小学校のプールを壊して、7000万円の費用を投じて学童保育の校舎を造ることより、高齢者等の感染防止策を優先すべきではないか。

**企画課長** 将来の感染症リスクに対して強靱なものへと改革することを推進する事業などへの取り組みを積極的に計画していきたい。

**問** 学童保育の校舎を建築することに於いては、今一度立ち止まって考えることはできないのか。

**教育長** 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一つの柱として、バス移動や施設内での3密の回避、保護者の方が安心して

預けられるよう、また多発する自然災害への防災など総合的に判断し建設することとしました。

**問** コロナの影響は観光、農業、商業、高齢者等に深刻な影響を与えている。今はコロナ対策に全力で取り組みべきではないか。

**企画課長** 経済活動の修復は必要であると考えますが、事業者に対する直接的な損失補てんは地方創生臨時交付金の対象外となりますので、国や県の支援策を活用していただきたいと思えます。

本町の地方創生臨時交付金の使途として、地域の実情に応じた事業を予算措置してきましたが、加えて将来の感染症リスクに対する事にも取り組んでいきたい。



### 小学校教育のあり方について

**問** 子どもの数が減少する中、将来の出生数、児童数、空き教室の状況はどうなるのか。

**教育課長** 現在の小学校児童数は319名で、昨年度生まれの方が小学校入学時は244名となる見込みです。昨年度の出生数は18名となりますが、将来の出生数は推計が困難です。

空き教室は、両校とも教育相談室や習熟度別学習の推進などのための教室の確保、学級編成基準の改正など想定した場合、現在の教室の使用状況で推移していくと考え、空き教室とはならない見込みです。

**問** 少人数学級になることが想定される中、今後の教育内容はどのようにすべきと思うか。

**教育課長** 児童数が減少した場合、以前は統合という考えがありました

た。現在は、ICT技術の普及により、学校間の教室同士をつなげ、学びあうことができる遠隔教育システムを活用することで、統合せずに小規模校の利点を生かした教育活動を推進させることが可能と考えています。

**問** 教育行政諸課題検討委員会を立ち上げ、少人数学級になることを前提に、諸課題について全町あげて取り組む必要があるのではないか。

**教育長** コロナ禍の中でギガスクール構想が前倒しで進んでいます。

環境が整う中、遠隔教育システムは画期的な取り組みで、今後調査研究し、いずれ町でも活かしていきたい。計画書というより、その実態をつくり、実現に向けて取り組んでいきたい。



# 問 地元の安全な食材で学校給食を 答 今後も地元および県内産の農産物を積極的に 導入したい



野中 眞弓 議員

**問** 輸入小麦から製造されたパンから発ガン性の物質が検出されている。給食食材購入の基本的な考え方と実情について伺いたい。

**教育課長**

保育園および学校給食用食材の購入は、安全かつ安定供給が出来る信頼性の高い業者から購入しています。

千葉県産を最優先とし、調達が困難な場合は国内産を基に発注しています。

なお、米、卵、野菜など可能な限り町内業者を優先し購入しています。

**問** TPP等で農産物の自給率低下や安全性が危惧されている。安全な地元の食材による給食を一層進める考えはあるのか。

**教育課長**

学校給食は一日約570食、保

育園は一日約260食を提供しています。

今後も地元および県内産の農産物を積極的に給食に導入していきたい。

**問** 本町の子どもの出生率の低下は著しい。子育て支援強化の一翼として、3才から5才児の保育園給食費を無料にする考えはあるか。

**教育課長**

令和2年10月から、国による幼児教育・保育の無償化に伴う食材料費の取り扱いを受け、副食費については実費徴収としています。

在宅で子育てする場合でも生じる費用であることから無償とする予定はありません。

**新型コロナウイルス感染症対策について**

**問** 新型コロナウイルス感染症は迷走。感染抑止はPCR検査の拡大にかかっている。本町の対策を説明されたい。

**健康福祉課長**

PCR検査の対象となる方は、新型コロナウイルスと診断された者、疑いのある者、濃厚接触者となります。検査は、いすみ医療センターで受けることができます。検査能力は一日20件から30件程度となります。

**問**

本感染症を終結させるために誰でも、いつでも、何回も、特に保育士・介護士・教員等は定期的に無料で検査できるように考えています。

**健康福祉課長**

検査能力に限度もあり、有症状者や濃厚接触者など、急を要する方への影響を及ぼすことも考えられるため、誰でも検査できる体制は現在考えていません。

**教育課長**

保育士などの定期的な検査については、検査能力に限りがあることなどから実施せず、より一層感染症予防対策を実施していきたい。



**問**

経済活動の縮小で、学業継続断念を考える学生が増えている。町として返還不要の奨学金、助成金給付の考えはあるのか。

**教育課長**

奨学金基金の原資は個人および団体の方からの寄附金となり、限られた原資であることから、給付型奨学金を実施する計画はありません。

なお、今後、国・県の動向など注視していきたい。



# 問答 本町への移住を促す取り組みと施策の拡充を 総合計画に基づく、定住促進プロジェクトの 推進を図っていききたい



渡辺 善男 議員

**問** 過去10年間の本町への移住世帯数（子育て世帯）は何世帯あるのか。

**企画課長**

空家バンクなど町の施策による世帯以外は把握していませんので、中学生までの子どもがいる世帯の転入数を回答いたします。

平成23年12月から令和2年3月までに142世帯の方が転入しています。

**問** 既存の施策について検証や見直しをしてきたか。

**企画課長**

住宅取得奨励金や住宅リフォーム奨励金など第3次総合計画に定められた施策として実施計画に位置付けていますので、毎年の事業実績を踏まえ

検証も行いますが、現計画での見直しは行っていません。

**問** 本町への移住を促す取り組みや施策を拡充する考えはあるのか。

**企画課長**

新たな暮らしのスタイルとして、地方で生活すること、働くことも見直しされていくと考えられます。空き家、空地を活用した移住促進、移住者の定着支援制度など定住化に向けた施策の拡充も必要と考えます。

第3次総合計画における後期基本計画を現在策定していますので、重点プロジェクトの一つである定住促進プロジェクトの推進を図っていき

**町長**

移住してきて生活が出来るように、生活の基盤が町で用意出来る可能性はあると思う。検討しながら進めていき



## 林務行政の強化について

**問** 林業担い手の育成を考えているか。また、担い手を町外から呼び込む考えはあるか。

**農林課長**

林業に関する技術を有している担い手は、人数も限られ、貴重な存在となりつつあると考えられます。呼び込みを実施するには、他の事業者より魅力あるものとする必要があり、現実的に難しいと考えます。

そのため、地域おこし協力隊の受け入れや林業の施業技術を有する企業の誘致を模索していき

**問**

木質バイオマス発電や木質プラスチック製造など新たな取り組みを考えているか。

**企画課長**

地域の木質系バイオマスを活用した産業創出とエネルギー利用を図り、環境にやさしく、災害に強い町づくりについて協議を進めてきました。

木質系バイオマス構想の策定や実現には、行政だけでなく事業者、企業、地域住民など共同して取り組む体制づくりも必要と考えます。

**問** 広大な森林を抱える町として、林務行政の体制を強化すべきではないか。

**町長**

町の面積の約70%は森林であり、全国的に災害の規模が大きくなっている中で、森林の保水力は重要な役割を果たしている。

竹林も含め森林資源が活かされていない、その資源を活かすことが町の発展に重要なことです。

民間事業者の力を借りながら、町としても体制を強化していき



**問** コロナ禍の中での町の財政健全化について  
**答** 財源を確保し、事業の見直しを含め  
 検討していきたい



志関 武良夫 議員

の減少が見込まれる中、

財政をしっかりと見極めて  
 いく必要がある。基金や  
 臨時財政対策債の活用や  
 総合計画の事業の見直し  
 など検討をしている。  
 ※議会としても地方税  
 財源の確保求める意  
 見書を国へ提出

ています。

現在、改修工事実施に  
 必要な「河川整備計画」  
 が策定されていないこと  
 から、町としては千葉県  
 に計画策定の要望書の  
 提出や知事との意見交  
 換会でのテーマとしてき  
 ました。

**問**

新型コロナウイルスにより国の  
 支出も膨大となり、町の  
 財政の健全化を進めて  
 いかないといけない。

地方交付税も減額さ  
 れようとしている中、  
 税収は上がらず、今後  
 どのように対応してい  
 くのか伺います。

**河川整備について**

**問**

大雨により夷隅川  
 沿いの赤道が浸  
 食され、その先に田畑が  
 あるが道がないため行く  
 ことができない。早急な  
 対応が必要ではないか。

千葉県ではこれまで浸  
 水被害が発生した箇所  
 の河川整備を実施してい  
 ますが、今後も引き続き早  
 期に整備計画を策定す  
 るよう、様々な機会をと  
 らえ要望していきたい。

**町長**

国・県およ  
 び町にも多  
 大な影響が出ている。令  
 和3年度以降の財政は  
 相当厳しくなることは承  
 知している。地方交付税

**建設課長**

夷隅川の  
 水位の上  
 昇により土地の冠水が多  
 くみられ、洪水対策は、  
 防災や町づくりの観点か  
 らも重要なことと認識し



▲上瀑橋付近の夷隅川

**問** 旧田代分校の活用について  
**答** 文化的な活動のほか、様々な活用が  
 計画されている



吉野 僖一 議員

**町道の整備について**

**問**

町道に覆いかぶ  
 さっている木や  
 枝の伐採について伺いま  
 す。

**建設課長**

所有者に伐  
 採をしてい  
 ただくことが原則です  
 が、現在集落内の道路に  
 つきましては、区からの  
 要望を受け、地域で所有  
 者の伐採の了承をとって  
 いただき、町で伐採を行  
 い、その後の処理を地域  
 の方々で行っていただく  
 など、地域と町と協働の  
 考えで進めています。

**問**

地域おこし協力隊  
 の方が改修を行  
 う、旧田代分校の活用計  
 画内容について伺いま  
 す。

**企画課長**

地域おこし  
 協力隊の提  
 案では、親子向けものづ  
 くりワークショップ、作家  
 たちの活動や発表の場と  
 してのイベントなど文化  
 的な活動のほか、キャン  
 プなど宿泊施設での活用  
 も計画されています。



◀中野地先の町道  
 での樹木の伐採  
 (左) 作業後、  
 (右) 作業前

# 令和2年第1回議会定例会

## 7月会議

7月28日開催し、過疎地域自立促進計画の一部変更及び一般会計補正予算の審議を行い、原案のとおり可決しました。

### 過疎地域自立促進計画の一部変更を可決（議案第55号）

大多喜町過疎地域自立促進計画のうち、教育の振興の事業計画に、中央公民館事務棟にエレベーターの設置及び障がい者用駐車場を整備することを加える計画の一部変更を可決しました。

### 令和2年度一般会計補正予算（第4号） 1億6,266万4千円を増額（議案第56号）

新型コロナウイルス感染症緊急対策などの予算を追加し、補正後の予算総額を63億9,256万7千円とする一般会計補正予算を可決しました。

#### （主な補正内容）

##### ☆新型コロナウイルス感染症緊急対策

- ・感染拡大防止対策 4,575万3千円  
備品購入費（防災備蓄倉庫、仮設トイレ、ドローン、保育園の電解水生成装置ほか）

学校行事支援補助金など

- ・雇用対策 3,138万9千円  
30%以上減収となった事業者への事業継続特別給付金ほか

- ・生活対策 240万円  
国の定額給付金の基準日の翌日以降に出生した者への臨時給付金

- ・経済対策 2,014万5千円  
地域通貨の増額、たけゆらの里加工所の改修設計業務委託料

☆町道維持管理事業（三又地先） 4,782万9千円

## 9月会議

9月2日、3日、4日及び11日に開催し、令和元年度各会計決算認定7件、諮問1件、条例改正4件、補正予算6件および発議1件など21議案の審議を行い、すべて原案のとおり可決・認定しました。

### 人権擁護委員候補者の推薦を同意（諮問第3号）

現職の野口久徳委員（大田代）の任期が、令和3年3月31日満了となることから、再任として推薦することに同意しました。

### 選挙運動費用を公費負担の対象とする条例を可決（議案第57号）

公職選挙法の改正により、町議会議員選挙及び町長の選挙について選挙運動費用の一部が公費負担の対象となることから、公費負担の範囲を定めた町条例の制定を可決しました。

（詳しい内容は、広報おたき10月号をご覧ください。）

### 手数料条例の一部改正を可決（議案第58号）

個人番号通知カードの廃止に伴い、通知カード再交付手数料に関する規定を削る改正を可決しました。

### 令和2年度一般会計補正予算（第5号） 1億9,526万1千円を増額（議案第62号）

新型コロナウイルス感染症緊急対策や小中学校情報化整備事業などの予算を追加し、補正後の予算総額を65億8,782万8千円とする一般会計補正予算を可決しました。

#### （主な補正内容）

##### ☆新型コロナウイルス感染症緊急対策

- ・感染拡大防止対策 8,503万8千円  
学童施設新築工事、いすみ医療センター病床確保等支援事業負担金ほか

- ・経済対策 2,321万円  
たけゆらの里施設改修工事ほか

##### ☆小・中学校情報化整備事業 5,184万2千円

- ・備品購入費（タブレット端末）ほか

### 令和2年度一般会計補正予算（第6号） 901万5千円を増額（議案第75号）

新型コロナウイルス感染症緊急対策予算を追加し、補正後の予算総額を65億9,684万3千円とする一般会計補正予算を可決しました。

#### （補正内容）

##### ☆新型コロナウイルス感染症緊急対策

- ・感染拡大防止対策 901万5千円  
インフルエンザワクチン接種助成金ほか  
（詳しい内容は、広報おたき10月号をご覧ください。）

## 令和元年度各会計決算を認定 (議案第67号～議案第73号)

各会計決算の提案説明のあと、総務文教常任委員会と福祉経済常任委員会が合同で協議会を開き詳細説明を受け、最終日の本会議で認定しました。

(関連記事 8 ページ、9 ページ、39 ページ)

### 監査委員の意見

各会計とも、予算の執行は適法かつ適正に執行され、係数も正確で決算は適正なものとして認めます。

財政健全化および経営健全化についても、健全化判断比率、資金不足比率など問題なく、堅実な財政状況となっています。

## 稲附ため池災害復旧工事の請負契約を可決(議案第74号)

- ・ 契約の目的 農地・農業用施設災害復旧事業
- ・ 場所 大多喜町下大多喜地先
- ・ 契約金額 9,383万円
- ・ 契約の相手方 株式会社 仲潮組  
大多喜町久保113番地
- ・ 工期 議会の議決の日から  
令和4年2月28日まで

(内閣総理大臣をはじめ関係大臣に意見書を提出)

## 地方税財源の確保を求める意見書(発議第5号)

令和3年度地方財政対策及び地方税制改革に向けての予算編成等にあたり、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方税財源の確保を求める意見書を可決しました。

意見書は9月18日、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣および各関係大臣に提出しました。

なお、この意見書は全国町村議会議長会及び千葉県町村議会議長会からの協力要請により提出するものです。

41ページに提出した意見書を掲載しています。

議案の内容や一般質問は紙面の都合で要約して一部を掲載しています。

詳しい内容は、町ホームページや閲覧用会議録をご覧ください。

7月会議および9月会議の審議結果を35ページから37ページに掲載しています。

## 審議結果

賛成…○ 反対…● 欠席…欠 (野村議長は採決に加わりません)

議案番号	件名と主な内容 (件名は一部省略しています)	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	議長
		議決結果	野中 眞弓	志関 武良夫	渡辺 善男	根本 年生	吉野 僖一	麻生 剛	渡辺 泰宣	麻生 勇	吉野 一男	末吉 昭男	山田 久子	野村 賢一
<b>7月会議</b>														
議案第55号	過疎地域自立促進計画の一部変更について……本計画に、中央公民館事務棟にエレベーターの設置、障がい者用駐車場の整備を追記するもの。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第56号	令和2年度一般会計補正予算(第4号)……新型コロナウイルス感染拡大防止対策費など1億6,266万4千円を追加、補正後の予算総額を63億9,256万7千円とするもの。	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	—

議案番号	件名と主な内容 (件名は一部省略しています)	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	議長
		議決結果	野中眞弓	志関武良夫	渡辺善男	根本年生	吉野信一	麻生剛	渡辺泰宣	麻生勇	吉野一男	末吉昭男	山田久子	野村賢一
<b>9月会議</b>														
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について……人権擁護委員1名の任期が令和3年3月31日満了となることから、再任とすることの意見を求めるもの。(関連記事:34ページ)	適任と認める	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第57号	町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について……公職選挙法の一部改正に伴い、町議会議員選挙及び町長選挙経費の一部を公費負担とする条例を制定するもの。(関連記事:広報おたき10月号、本号34ページ)	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第58号	手数料条例の一部を改正する条例の制定について……デジタル手続法の一部改正に伴い、個人番号通知カードの再交付手数料の規定を削るもの。(関連記事34ページ)	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第59号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について……子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の認可基準要件が緩和されたことに伴い、条例の一部を改正するもの。	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第60号	ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について……県の助成方法等の見直しに伴い、負担額の変更など条例の一部を改正するもの。	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第61号	いすみ市と大多喜町における適応指導教室事務の委託に関する規約の制定に関する協議について……いすみ市に適応指導教室事務を委託するにあたり、規約を定め協議することについて、議会の議決を求めるもの。	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第62号	令和2年度一般会計補正予算(第5号)……新型コロナウイルス感染症緊急対策費など1億9,526万1千円を追加し、補正後の予算総額を65億8,782万8千円とするもの。(関連記事:34ページ)	可決	欠	●	○	●	●	●	○	○	○	○	○	—
議案第63号	令和2年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)……人事異動に伴う人件費25万4千円を追加し、補正後の予算総額を12億6,098万6千円とするもの。	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第64号	令和2年度介護保険特別会計補正予算(第2号)……人事異動に伴う人件費、保険給付費など515万円を追加し、補正後の予算総額を12億1,235万1千円とするもの。	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第65号	令和2年度水道事業会計補正予算(第1号)……人事異動に伴う人件費、配水管布設替工事費などの補正。補正後の予算総額を、事業費用4億7,807万5千円、資本的収入8億9,412万3千円、資本的支出10億3,625万5千円とするもの。	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

議案番号	件名と主な内容 (件名は一部省略しています)	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	議長
		議決結果	野中眞弓	志関武良夫	渡辺善男	根本年生	吉野 慎一	麻生 剛	渡辺 泰宣	麻生 勇	吉野 一男	末吉 昭男	山田 久子	野村 賢一
議案第66号	令和2年度特別養護老人ホーム事業会計補正予算(第1号)……人事異動に伴う人件費、オンライン面会用タブレット購入経費などの補正。補正後の予算総額を事業収益2億3,181万4千円、事業費用2億7,955万2千円、資本的収入90万1千円、資本的支出1,133万1千円とするもの。	可決	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第67号	令和元年度一般会計決算認定について	可決	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	—
議案第68号	令和元年度鉄道経営対策事業基金特別会計決算認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第69号	令和元年度国民健康保険特別会計決算認定について	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第70号	令和元年度後期高齢者医療特別会計決算認定について	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第71号	令和元年度介護保険特別会計決算認定について	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第72号	令和元年度水道事業会計決算認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第73号	令和元年度特別養護老人ホーム事業会計決算認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議第5号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書……令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、地方税財源の確保を求める意見書を提出するもの。(関連記事: 35ページ、41ページ)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第74号	工事請負契約の締結について……農地・農業用施設災害復旧事業(稲附ため池災害復旧工事)の請負契約の締結について議会の議決を求めるもの。(関連記事: 35ページ)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第75号	令和2年度一般会計補正予算(第6号)……新型コロナウイルス感染症緊急対策費として901万5千円を追加し、補正後の予算総額を65億9,684万3千円とするもの。(関連記事: 34ページ)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

## 報告

9月会議		
報告第10号	継続費精算報告書について	令和元年度一般会計予算継続費の継続年度が終了したため、議会に報告するもの。 子ども・子育て支援事業 日墨友好記念碑作成事業
報告第11号	令和元年度決算に基づく健全化判断比率の報告について	健全化判断比率およびその算定となる事項を記載した書類が、適正に作成されているか審査を行った。審査の結果、いずれも適正に作成されていると認められた。
報告第12号	令和元年度水道事業会計決算に基づく資金不足比率の報告について	各事業会計の資金不足比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているか審査を行った。審査の結果、いずれも適正に作成されていると認められた。資金不足はいずれの会計ありません。
報告第13号	令和元年度特別養護老人ホーム事業会計決算に基づく資金不足比率の報告について	

# 討論

討論とは…採決の前に、議題となっている議案に対して、反対か賛成か理由を述べることによって、自分の意見に同調することを他の議員に求めるものです。

※反対、賛成討論とも紙面の都合で要旨を掲載しています。

## 議案第62号 令和2年度一般会計補正予算（第5号）

反対

- 新型コロナウイルス感染症緊急対策の学童施設新築工事に反対。工事費7,000万円が優先されることに納得できない。
- 地場産業の育成、感染症対策、弱者対策、景気対策に使うべき。
- 空き教室を使うべき。
- 少子化、過疎の町にあるもの（大多喜小プール）を壊し、建物を造るのか。
- 「今年度限りの補助金」という言葉につられていないのか。
- 町民の意見を聞くべき。

賛成

- 学童の施設も大事な事業。国の補助金が全額充当でき、本町の将来を考えると大変効果的。
- 空き教室は少人数クラス制など、必要になってくる。
- 学童施設が学校の敷地内にあるのは防犯上、管理上安心。
- 移動時など密の心配がある。父兄や先生・指導員の意見も重要と考える。
- 子育て世帯を町に受け入れるためにも、町づくりを総合的にレベルアップしていかなければならない。

## 議案第67号 令和元年度一般会計歳入歳出決算認定について

反対

- 経済格差が広がっている。住民に優しい町づくりをして。
- 町民からムダとの声が上がっているものは中止をして。
- 若者がいて、生き生きと暮らし、安心して子育てできる町づくりをして。
- 行政の綱紀粛正を求める。
- 人口減少対策は町がやるべき。

賛成

- 台風等の災害復旧にも迅速に対応してくれた。
- 小中学校の空調設備設置など教育環境の整備をした。
- 限られた財源の中で、住民生活の向上に努めている。
- 今まで以上に無駄をはぶき、町民のために使ってください。

## 議案第69号 令和元年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

反対

- 世帯割・均等割があり、制度そのものが不公平な分、町が不公平を直す仕事をしてほしい。
- 18才以下の均等割の廃止・軽減を望む。

賛成

- 医療技術の高度化、少子高齢化、加入者の減少など財源確保が課題となる中、県主体の広域化が図られている。
- 健康づくり、特定健診に積極的に取り組んでいる。

## 議案第73号 令和元年度特別養護老人ホーム事業会計決算認定について

反対

- 反対討論はありませんでした。

賛成

- 労務環境・職務環境の改善がされている。
- 赤字が続いているが、介護重度の高い入者が多い中、給食の見直し、外国人技能実習生の受け入れなど改善と努力がうかがえる。

# 令和元年度一般会計決算

町民1人当たり 569,325円 使いました。

## 民生費

142,542円

(25.0%)

- 保育園管理運営事業
- 介護施設等整備事業
- 障がい者福祉事業
- プレミアム付き商品券事業



## 総務費

127,960円

(22.5%)

- ふるさと納税事業
- 公共交通政策事業
- 地域公共交通対策事業
- 定住化対策事業



## 教育費

60,781円

(10.7%)

- 小中学校施設管理事業
- 公民館管理運営事業
- 日墨友好記念碑作成事業



## 衛生費

53,233円

(9.4%)

- 各種検診、予防接種事業
- 健康増進事業
- 環境センター運営事業
- 上水道高料金対策事業



## 公債費

50,204円

(8.8%)

- 町債元金利子償還

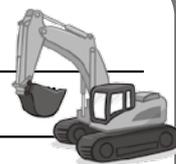


## 土木費

40,919円

(7.2%)

- 町道維持管理、改良事業
- 国土調査事業
- 橋梁長寿命化事業
- 定住化対策住宅助成事業



## 消防費

33,863円

(5.9%)

- 常備消防負担事業
- 消防団運営事業
- 消防機械器具整備事業
- 地域防災対策事業



## 農林水産業費

20,947円

(3.7%)

- 有害鳥獣対策事業
- 多面的機能支払交付金事業
- 基幹農道整備事業



## 災害復旧費

15,904円

(2.8%)

- 道路橋梁災害復旧事業
- 農業施設災害復旧事業
- 河川災害復旧事業
- 農地災害復旧事業



## 商工費

14,412円

(2.5%)

- 観光振興事業
- 商業振興事業
- 観光施設管理事業
- 観光まちづくり推進事業



## 議会費

8,560円

(1.5%)

- 議員人件費
- 議会運営事業



各科目とも主な事業を掲載しています。

町民1人当たりの計算は、令和2年3月31日現在の人口…8,922人



# 追跡

## あの質問どうなったの？

議会での質問や意見に答える町執行部、その答弁がその後どうなったのか…対応を追跡します。



### 質問

(地域) 防災、減災対策や災害への備えについて



### その後

令和元年度以降に取り組んだ対策などの一部

#### ・防災行政無線のデジタル化

☞令和2年度実施予定。 ※家庭用個別受信機の更新ではありません。

#### ・自主防災組織の設立、推進

☞令和元年度は2団体、令和2年度は1団体設立、協議中は3団体  
設立団体は20団体となります。

#### ・避難所の見直し、各集会所の現況調査

☞令和2年度発表された浸水域および令和3年度に公表予定の土砂災害警戒区域などを考慮し検討中。

#### ・研修会

☞令和元年度、災害コーディネーター養成研修会を実施。参加者29名

#### ・避難所開設、運営訓練

☞令和2年度、職員への研修会及び開設訓練を実施。

#### ・備蓄品の整備

☞令和元年度 発電機10台、災害時用照明ほか  
令和2年度、防災倉庫4基、簡易トイレ11基、間仕切りテントなどを予定。

#### ・防災訓練

☞令和元年度、西畑地区で実施。  
毎年実施していますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため中止としました。

#### ・協定

- ☞品川区との災害時における相互援助に関する協定（令和元年12月9日）
- ☞セッツカートン(株)およびJパックス(株)との災害発生時における応急生活物資（段ボールベッドなど）の供給に関する協定（令和2年5月28日）
- ☞東京電力パワーグリッド(株)木更津支社との災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定（令和2年7月7日）

※防災などの情報は、広報おたきでこれからも随時掲載しますのでご覧ください。

## 次回の議会定例会は、12月1日(火) 午前10時から開会する予定です。

傍聴を希望される方は議会事務局までお越しください。  
なお、新型コロナウイルス感染防止のため、傍聴を自粛していただく場合があります。  
ご理解、ご協力をお願いします。

〒298-0292 千葉県夷隅郡大多喜町大多喜93番地  
電話 0470(82)2182  
FAX 0470(82)4461  
E-mail gikai@town.otaki.lg.jp



## 議会活動トピックス

### 住民との懇談会を開催 弥喜用区

8月1日「住民と町議会の懇談会」が弥喜用区で行われ、議会から4名の議員が出席しました。

懇談会では、有害鳥獣・ヤマビル対策や相続に関係してくる空き家や土地の問題等について意見交換が行われました。町の政策に関する貴重なご意見などもいただきました。



弥喜用区での懇談会

### 地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス  
感染症

#### 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じること
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めること。
- 5 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。

令和2年9月18日

千葉県夷隅郡大多喜町議会

意見書提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣 あて

※要望事項は、一部省略して掲載しています。

### 編集後記

新型コロナウイルス感染症対策に苦慮している中、さまざまな町独自の対応策も実施されております。このコロナ禍を乗り切るため、議会としても努力してまいりますので、引き続き皆さまのご支援・ご協力をお願い申し上げます。

議会報編集委員会

# 簡単おすすめレシピ 70

管理栄養士 金坂 直子  
問合せ 健康福祉課 保健予防係  
☎82-2168

## イタリアンオムレツ ～秋バージョン～

### 材 料 (4人分)

しめじ……………	1/2パック	牛乳……………	大さじ2
しいたけ……………	1個	小麦粉……………	大さじ1/2
エリンギ……………	1本	塩・こしょう……………	適宜
玉ねぎ……………	1/2個	粉チーズ……………	大さじ4
かぼちゃ……………	50g	イタリアンパセリ ……	適宜
ベーコン……………	40g		
卵……………	3個		
バター……………	小さじ1		
オリーブオイル ……	小さじ1		
とろけるチーズ ……	50g		
にんにく……………	1片		



### 作り方

- ①しめじは小房にほぐし、しいたけ、エリンギ、玉ねぎ、ベーコン、にんにくはスライスする。かぼちゃは食べやすい大きさに切り、電子レンジで加熱しておく。
- ②フライパンにバターとにんにくを入れて加熱し、きのこ類と玉ねぎ、ベーコンを炒める。塩・こしょうで調味する。さらに小麦粉をふり入れ、牛乳を入れてとろみがつくまで加熱する。
- ③ボールに卵を割ほぐし、とろけるチーズとかぼちゃ、②を熱いうちに加えてよく和える。
- ④きれいなフライパンにオリーブオイルをひき、③を入れ、中火で焼く。焼き目が付いたら、弱火にして蓋をして10分程度焼く。
- ⑤表面が固まる程度まで焼いたら皿に移し、粉チーズとイタリアンパセリを散らす。

1人分栄養価 エネルギー223kcal たんぱく質13.2g 脂質15.2g  
カルシウム194mg 塩分1.0g

## ギャラリー

### 「紅葉」

大多喜写真同好会  
大久保 幸雄 さん (三又)

